

令和7年度 事業計画

社会福祉法人 八起会

- 法人本部
- 石部ケアハウス
- 石部デイサービスセンター
- 八起会居宅介護支援相談所
- 介護老人保健施設 石部ケアセンター（デイケア併設）
- 八起会ホームヘルプステーション
- 介護老人福祉施設 もみじ
- もみじデイサービスセンター
- もみじケアプランセンター
- 特別養護老人ホーム あぼし
- デイサービスセンターにこにこ
- 地域密着型特別養護老人ホーム みやのもり
- 八起会みやのもりリハビリステーション
- デイサービスセンターこんぜの郷
- こんぜデイサービスセンター
- グループホームみなくち
- デイサービスセンターあさひがおか

2025年、日本の介護問題はこれまでにない規模で直面すると予測されており、高齢化社会が進行し、要介護者の急増や介護職員の不足、財政負担の増大といった課題が複合的に押し寄せることが懸念されています。また、2025年問題よりも先、2040年前後には高齢者人口がピークを迎え、さらに深刻な介護需要が予想されています。社会保障制度の抜本的な改革や、より進んだIT・ロボット技術の活用など、長期的な視点で議論が進まなければなりません。私たち介護施設自体も人材不足や職員の高齢化、給与・待遇の問題、労働環境の過酷さ、介護保険制度による値上げの難しさといった内部的な問題に直面しています。介護業界の人手不足を解消するためには、働きがいがあり、業務効率が良く、少人数でも負担なく回る職場環境を作ることが重要になります。人材不足や職員の高齢化といった問題に対しては、多様な人材が働きやすい柔軟な職場環境づくりやメンタルケアの強化、コミュニケーションの活性化が有効です。また、ICTの活用による介護DXは、少ない人員でも質の高いサービスを提供するための鍵となります。このような現状を正しく理解し、今後の備えを進めていきたいと考えます。

法人本部 方針

1. 事業運営

- (1) 法人組織の体制および事業運営などの情報開示と透明性のある健全な経営と運営を行い、地域の中で信頼される事業所を目指します。また、事業活動を通じて社会的課題の解決を支援し、持続可能な世界を実現するため、SDG s 目標達成への貢献に引き続き努めます。
- (2) 法人本部と経営企画室の連携を強化し、第六次中期経営計画に取り組むことにより、引き続き「人材の確保・育成」、「安定経営に向けての事業展開」、「安定経営に向けての経営マネジメント」の3項目を軸に、差別化できる事業に進化させるよう、諸課題の検討や解決に向かっての具体化を進めていきます。
- (3) 部次長会議において理事会、評議員会をはじめ施設長会議に諮るべく諸問題や諸課題の協議調整を行います。また、本部事務局は各事業が円滑かつ公平に事業展開できるよう運営するとともに、法人本部の機能・連携・効率強化を進め、本部間および本部と事業所間での連携・調整・情報共有を図ります。
- (4) 上司に相談しやすく、コミュニケーションの取りやすい職場環境により、介護職員の負担軽減、介護サービスの品質向上に繋がります。風通しの良い職場環境を作ることはもちろん、定期的に面談を行うなどして職員個人のストレスチェックを行い、状況に応じたメンタルケアを講じることで、信頼関係やチームワークを構築します。
- (5) 男性の育児休業を推進することで、職員のワークライフバランスの向上と職員の定着率をさらに上げるために「働きやすさ」だけではなく、「働きがい」を感じられる体制を整えるとともにプラチナくるみんの取得を目指します。
- (6) 事務処理業務の一本化の検討および感染症発生時等の緊急時のリスク管理を目的とし

て、事務処理業務手順の統一化やファイル保存先のルール化、事務所間での事務員のローテーション勉強会などを行い、引き続き事務効率化に努めます。

- (7) ICTや介護ロボットの補助金を活用してフロア全体への見守りシステムの追加やインカムの導入など、介護現場におけるICT化を推進し、負担軽減や生産性の向上を図り、職員処遇の改善やサービスの向上、ブランド力向上に繋がります。
- (8) 令和6年度に実施した居宅介護支援事業所のPCモバイル化を検証し、相談員等の他職種への導入についても検討していきます。
- (9) 策定したBCP計画（事業継続計画）自然災害編と感染症編に基づき、委員会を中心として計画的に研修および訓練を行うことで、事業継続や地域の拠点施設としての機能が果たせるよう全職員に周知徹底を図ります。また、実態に合った内容へ都度見直ししていきます。
- (10) 八起会ホームページやInstagramの更新頻度を維持し、最新の情報及び取り組みを積極的に発信するとともに、Googleの検索画面や八起会ホームページ内の事業所ページをより見やすくすることで魅力を伝えるなど、「SNS」の有効活用により「八起会ブランド」の強化に努めます。

2. 組織・職員

- (1) 人材を確保するため学内企業説明会や各種就職説明会へ積極的に参加をします。また、新卒が関わる場面でのOG・OB職員の参加はもちろん、採用担当による専門学校や大学への訪問を行います。さらに、各種就職情報サイトの特徴を生かしたアプローチを行うなど法人ホームページ、SNSなどの運用強化を図り、法人・各施設職員が一体となった活動を推進します。
- (2) 専門学校や大学の学生など各方面からの実習の受入や、介護実務者研修の施設実習、市内小・中・高等学校などの福祉・職場体験についても引き続き積極的に受け入れます。さらに、既存の学生インターンシップに加え、地域児童や社会人などを対象とした職場体験等を実施するなど、複数のコンテンツを用意することで柔軟に対応し、より職種や職場理解につながるプログラムを組み立て、現場職員協力のもと職員採用に繋がります。
- (3) 中途採用においては、ハローワークをはじめ就職情報サイトや人材紹介会社、スカウト採用など職種に応じた採用手法を模索し、人事管理システムにて入職経路等の数値化を進めることで効果的な募集を行うための土台を作ります。また、リファラル採用の職員周知を徹底することやスクラム採用導入に向けて、権限移譲のためのマニュアル化や面接官育成を継続することで採用力向上を目指します。
- (4) 多様な雇用形態に対応して人材確保の間口を広げ、子育て世代や退職後でも体力がある人、兼業・副業で介護の仕事に携わりたい人などが働きやすい環境を作ります。また、働き方の選択肢をさらに増やし人材確保をするために、EPA介護福祉士候補生や特

定技能など、在留資格のある外国人、障がい者、高齢者など性別や国籍、年齢等に関係なく意欲と能力のある人材が生き生き、持続的に成長・発展できるよう、しっかり育成できる職場環境を作り、ダイバーシティを推進します。

- (5) 令和 6 年度に算出した適正人員を検証し必要に応じて調整を行い、指標の精度を高めます。また、人事管理システムを活用し、より多くの人事情報をデータ化・共有化することにより、有資格者の効率的な配置を行い、より質の高いサービス提供と効率的な加算の取得を行える体制を構築して行きます。
- (6) 人事考課制度を正常に機能させるために、職員から考課制度の課題をすくい上げ、コミュニケーションを取りながら内容を見直し、職員とともに満足度の高い制度に作り上げていきます。職員が自主的に目標を定め、目標や認識を共有することで、職員の業務への自発的な参加を促すことや意欲向上を目指します。また、人事考課フローを半自動化することにより負担軽減に繋がります。
- (7) 研修委員会と引き続き連携し、法人内の研修体系を見直すことで、再構築に取り組みます。今年度から導入するオンデマンド研修によって、知識技術などの専門性のさらなる向上と外部講師による対面型研修によって、マネジメント能力、コミュニケーション能力や豊かな感性を養う人間力の向上など充実強化を図ります。また、幹部職員や女性管理職候補の育成を強化し、利用率・入居率を上げるためにケアマネや相談員を対象に「提案力」を高める研修実施を継続します。
- (8) 管理職の労務管理能力を高め、法人内トラブルの改善、職員各自の労働環境の充実や職員の生活と仕事の快適な両立へのサポートなど、ワークライフバランスに配慮した環境整備に努め、法人全体でハラスメント予防・防止への意識を高め、把握と適切な運用や啓発活動を図ります。
- (9) 職員の自己申告等に基づく自発的向上意欲を尊重するなど、職員から意見を汲み上げたボトムアップによる事業運営を図り、職員一人ひとりに至るまで共通の意識と目標が浸透した職場づくりに向け、何でも言い合えるような風通しの良い組織を継続して目指していきます。
- (10) 生活習慣病予防、腰痛予防、ストレスチェックなど心身への負担緩和など、職員の健康管理に役立つ有益な情報を積極的に発信し、健康経営に努めます。また、安全衛生委員会を通じて、安全や健康を確保するための物品整理やヒヤリハットなどの情報共有により、職員一人ひとりの安全意識を高めて、八起会全体で「労災ゼロ」を目指します。

3. 財務・コスト

- (1) 収益事業に対する規制を緩和しながら競争意識を育み、財政基盤の安定化を図ります。月次報告の期限内調整により事業の執行状況や経理上の課題を的確に把握しつつ、予算の補正などの対応を適切に行い、経理規程に基づいた適正な財務管理を継続します。

- (2) 法人、各事業所の資金・財産の適正管理を促進し、収支改善の実現を前提とした各事業所の利用状況・収支状況の一元的把握、経営指標の作成と経営分析などを行い、法人経営基盤の安定化を引き続き図ります。また、各事業所の事業計画を半期で評価し、より計画の実効性を高め、安全経営に努めます。
- (3) 各事業所の運営状況について、原因、課題、対策を施設長会議で共有することにより、スピーディーな原因究明と他事業所との応援体制の確保に繋がります。また、時系列に整理することにより、公表されている他法人の財務諸表との比較、当法人の強弱の把握を行い、不採算事業所の業務および人員体制の見直しをはじめ、中長期的財務戦略を検討し、今後に生かせる体制をつくります。
- (4) 光熱費や物価上昇に伴う経費増加の上昇分を吸収できる収益体制の確保に努めます。そのための選ばれるサービスづくりはもちろん、サービスの質を向上するための各事業所の加算の見直しを行い、より公平なサービスを提供できるような人員体制を図ります。
- (5) 「重要性の原則」に従って、正確かつ迅速で合理的な会計処理を進めます。また、適切な金銭管理が行えるチェック体制の強化を図ります。
- (6) 事務一元化検討会議を通じて、請求業務、経理業務の一元化・統一化を進め、業務の属人化によるリスク対策を行います。また、様々なシステム活用を検討し、工程ごとの業務効率化・コスト削減に取り組みます。
- (7) 利用料口座振替サービスをほぼ全ての金融機関に対応したサービスに変更することにより利用者の利便性向上を図るとともに窓口での現金受領をなくし、リスク対策と業務効率化を図ります。
- (8) アプリ請求システムを石部ケアセンターの入所およびショートステイに試験導入し、費用対効果や利用者の対応状況を検証した上で法人全体への導入を検討していきます。
- (9) ICT化の急速な進化に伴うハード面・ソフト面・ICTリテラシー面でのセキュリティ対策を行い、リスクの高まりに応じた法人内のサイバーセキュリティを構築していきます。また、職員一人ひとりの情報セキュリティ意識を高める教育を強化します。
- (10) 法人事業継続のための施設建物等の改修、修繕など予算構築も含め、ランニングコスト低減を見据えた中長期大型修繕計画を策定し、計画的な修繕への対応を引き続き行います。

➤ 石部ケアハウス

自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう介護保険施設とは異なる自立した高齢者が要介護状態になっても生活できるケアハウスとして、行政、医療、地域などの関係機関と連携しつつ、新規入居者の受け入れ拡大を目指します。相談内容は多岐にわたり、生活の不安、身体的な不自由さや金銭的な不安をもっておられる方など様々で

あり、それぞれの場面で対応できるように職員のスキルアップの為の研修参加を促します。新規入居希望者への対応としては、従来通り、施設見学から体験入居を実施し、ご本人が納得し安心して生活できる場所の提供を行います。

(1) 数値目標

年間平均利用率 93% (定員 50 名)

- ・今年度より入居一時金の見直しを行い、1 人部屋と 2 人部屋それぞれの料金設定において選択制を導入し、入居希望者の裾野拡大を図ります。
- ・要介護状態で入居される方も多く、入居期間が年々短くなっており、退居が見込まれる方も数名おられる状況の中で上記目標設定としました。

(2) 新規入居者との面談や体験入居時においてケアハウスでの生活が可能であるかどうかを厳正に判断するとともに、困難であると思われる方に対しては、当法人内の施設(特養、老健)を紹介することも念頭におき対応します。

(3) 入居案内ツールとして、行政関係広報での広告掲載、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所への訪問、老人ホーム検索サイト「みんなの介護」を継続して活用していきます。

(4) 入居者には充実した生活を送っていただけるよう、地域資源(ボランティア等)を最大限に活用し、昨年度初めて実施し好評であった衣類や花の訪問販売などを従来からの行事に加えて、入居者の選択の幅も増加させていきます。

(5) 地域ケア会議や職員のスキルアップの為の外部研修にも積極的に参加します。

(6) 感染症や災害が発生した場合における業務継続に向けた取り組みの強化のため、計画等の見直し、研修の実施、訓練の実施等を進めていきます。

➤ 石部デイサービスセンター

住み慣れた家や地域、生活環境において、いつまでも「その人らしく、安心して暮らせる」生活を継続できるように支援します。幅広い多様な利用者ニーズに対応し、利用者の社会的孤独感の解消と心身機能の維持と、利用者家族の身体的・精神的負担の軽減を図り、地域から必要とされるデイサービスを目指します。

利用者家族や居宅介護支援事業所との連携に重点を置き、利用者家族の介護の悩みを少しでもなくしていけるようにサポートを実施します。

(1) 数値目標

年間利用率 58.5% (362 日稼働)

要介護・要支援：月 620 名 (1 日平均 20 名)

身体介護・医療介護で重度の方においても、可能な限り受入れます。

(2) 事業所アピール

居宅介護支援事業所や利用者家族との密な連携を図り、営業活動に生かします。

利用者の状態の変化に対しても適宜、利用者家族へ連絡することにより、利用者家族からの信頼獲得に努めます。また、地域のお祭りや行事などにも積極的に参加し、知名度アップに努めます。

(3) サービスの向上

- ・レクリエーションの充実を図り、利用者に満足していただけるプログラムの作成を進めます。
 - ・利用率の向上に伴い、利用者数が増加しても満足度が低下しないよう職員個人のスキルアップを図ります。
 - ・職員による支援差をなくし、支援の共通化を図るため、マニュアルの充実を図ります。
 - ・利用者および利用者家族へのアンケートを実施し、改善の提案や要望に対しては速やかな対応に努め、信頼獲得に繋がります。
 - ・感染症対策の強化のため、委員会の開催、指針の整備、研修の実施、訓練の実施等を進めていきます。
- (4) 感染症や災害が発生した場合であっても業務継続に向けた取り組みの強化のため、計画等の見直し、研修の実施、訓練の実施等を進めていきます。

➤ 八起会居宅介護支援相談所

「自立支援、利用者本位、ケアマネジメントの質の向上と公正中立性の確保」と「介護保険制度の安定性・持続可能性の確保」の両面を考慮して運営していきます。また、湖南省第四次地域福祉計画・地域福祉活動計画を参考に地域福祉を支え、安心して暮らせる地域づくりを担える事業所を目指します。そのことに基づき、八起会居宅介護支援相談所として以下の項目に重点をおいて、令和7年度の事業を行います。

(1) 事業継続計画（BCP）を引き続き構築していきます。

各種感染症や災害等の発生時においても、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供できる体制を構築します。令和5年度より事業計画書の見直しと研修・訓練体制の強化を段階的に行ってきました。令和7年度以降も研修、訓練を重ねて、評価および見直しを行い、継続的に支援が提供できるようにしていきます。

(2) 地域の福祉課題の解決に向けて、地域住民と一緒に取り組みを行います。

地域ケア会議への参加、自治会の区長、民生委員の集まりの場に参加し、町づくり協議会や生活支援コーディネーター等との交流、連携を密に行うことで地域福祉の課題、困り事を発掘し、情報発信、解決に向けて地域に貢献し信頼される事業所を目指します。

(3) ケアマネジメントの質の向上と公正中立性の確保を継続していきます。

利用者や利用者家族にその方のニーズに応じた事業所を利用していただけるよう公正中立なケアマネジメントの確保を行っていきます。そして、他の居宅介護支援事業

所との共同の事例検討会及び地域包括支援センターによる事例検討会などへの参加も引き続き行い、地域ケア会議等も活用しながら他分野の専門職の知見に基づくケアマネジメントの技術の向上に努めます。また、自己評価や第三者評価を実施し、居宅介護支援専門員一人ひとりが資質向上の目標を掲げ、内外部の研修会や講習会に積極的に参加し制度や知識の理解、習得のため、自己研鑽に努めます。24時間連絡体制についても継続して、さらなるサービスの質の向上に努めます。

(4) 業務の効率化と業務負担軽減の推進を行います。

サービス担当者会議等や法人内の各種会議、研修について、web会議システム(zoom)等を活用していきます。また、記録や保存書類について、電子媒体を活用することで業務効率化を図れるように検討していきます。

(5) 高齢者虐待の発生防止の推進を図っていきます。

虐待の防止のための対応策を検討する方策を行い、各介護支援専門員に周知徹底を図ります。さらに虐待防止のための指針を整備し、そのための担当者を配置して委員会に参画するとともに研修を定期的実施します。

(6) 医療、福祉の関係機関との連携の推進を継続して実行していきます。

入退院時の病院や関係機関との連携を図り、利用者、利用者家族が安心して生活していただけるように支援していきます。また、日常的に主治医や歯科医、薬剤師、訪問看護師とコミュニケーションを図るとともに、積極的に医療機関との連携を図ります。

(7) 働きやすい職場づくりに努めます。

毎週1回の事例検討等の勉強会を行い、各担当ケースの情報共有をするように努めます。また、日々過酷な感情労働に携わる職種であることから、計画的に年次有給休暇を取得することでリフレッシュを行い、明るく笑顔の絶えない職場づくりを心掛け、ストレスによるバーンアウトを引き起こさないように心身の健康管理にも十分配慮します。

(8) コンプライアンスを実践します。

コンプライアンスを確実に実践できるように、定期的な研修を行い、また、職員同士が相談しやすい風通しの良い職場づくりに努めます。

➤ 石部ケアセンター

《入所》

介護老人保健施設の在宅復帰・在宅療養支援をさらに推進する観点から、基本に立ち返り利用率の向上を果たすべく努力を行うことはもちろん、「包括的ケアサービス施設」「リハビリテーション施設」「在宅復帰サービス」「在宅生活支援施設」「地域に根ざした施設」等の制度下における介護老人保健施設の理念と役割を追求するとともに、利用者の尊厳を守り、安全に配慮しながら生活機能の維持・向上を図り、家族や地域の人々・機関と協

力し、安心して自立した生活が続けられるよう総合的に支援することを目指します。

そのために、「職種間連携を図り自立支援を行う」を目標の柱としチーム一丸となり下記の目標を掲げ、実践していきます。

- (1)年間利用率 90%、月平均利用 70 床を目標とします。在宅復帰・在宅療養支援機能の強化を図り、基本報酬体系の超強化型を維持し安定した収益を確保します。
- (2)利用者の解決すべき課題を適切に判断し、心身機能の維持と回復を図りながら、様々なアプローチで在宅復帰を目指したりハビリテーションを提供します。寝たきり防止等、重度化防止の取組を推進します。
- (3)利用者の安全を確保するための取り組みとして、緊急時（災害、感染症の発生時）におけるサービスの業務継続体制（BCP）の更なる構築を行います。具体的には訓練、研修の強化及び、地域医療機関との連携構築を進めます。
- (4)医療・リハビリ・介護の連携を図り、異常の早期発見、適切な医療の提供を心掛けていきます。
- (5)利用者、利用者家族の思い、意向に寄り添い最期までその人らしい生活が送れるよう支援を行います。また、環境を整え利用者家族と共に『看取り』ができるよう支援を行います。
- (6)ニーズに応えられるよう在宅復帰に向け利用者、利用者家族に適切な支援をしていきます。
- (7)質の評価やデータ活用を行いながら、科学的に効果が裏付けられた質の高いサービスを提供し、自立支援・重度化予防対策を行います。
- (8)職員の質の向上がより確立できるよう人材育成を強化します。また、外国人採用者に対する指導体制の構築とキャリアアップに取り組みます。
- (9)地域住民との交流及び地域社会への貢献をより推進するため、定期的な講師派遣、地域環境整備、地域巡回パトロール活動の実施を行います。
- (10)業務改善（生産性の向上）を進め、残業の減少、有給休暇の取得促進、仕事へのやりがい向上等に取り組みます。

《石部デイケア》

石部デイケアでは、通所リハビリテーションとして専門性を高め、様々なアプローチから利用者の心身機能の維持・向上に努めていきます。また、感染症やさまざまな災害に対応できるような対策や厚生労働省への情報提供、フィードバックを受けながら科学的に裏付けされた介護サービスの促進などに取り組んでいきます。

地域のリハビリ事業所として、役割を求められるよう地域との連携強化にも努めていきます。また、医療・介護などのチーム連携もより必要とされることから、「職種間連携を図ること」を目標の柱としチーム一丸となり、職員間のチームワークを大切にしつつ、互いに高め合い、より上質なリハビリテーションやサービスの提供ができるように努め

ていきます。

介護サービスというサービス事業所としての基本を念頭に置き、「挨拶」「言葉遣い」「礼儀」「気配り」といった基本的マナーを重視し、利用者家族も含めた利用者へのサービス向上に努めていきます。

そのために、令和7年度目標として下記の項目を掲げ、実践していきます。

- (1) 職員一人ひとりが法人・施設の理念を理解し、通所リハビリテーションとしての役割や機能を十分に発揮します。
- (2) 利用者の心身機能の維持と回復を図り、自立した在宅生活が継続できるよう様々なアプローチでリハビリテーションを提供します。
- (3) 利用者への適切なリハビリテーションやサービス向上のため、研修や勉強会等に参加し、より高い知識の習得や技術の向上を目指し、人材育成に努めます。
- (4) カラオケ機器の導入に伴い、今年度は「音楽療法」を中心とした様々な取り組みを行い、平均利用率 85.29%（1日平均利用人数 29名）を目指します。
- (5) 短期集中リハビリテーションマネジメント加算の積極的な算定を目指します。
- (6) 地域にあるリハビリテーション事業所として、地域のイベントに参加するなど、地域連携に努めていきます。
- (7) 様々な感染症や災害に対応できるよう、感染症対策の強化やマニュアルの見直し・作成、シミュレーションなど、日ごろからの備えと業務継続が行えるよう取り組んでいきます。
- (8) 介護保険制度の目的にそって、質の評価やデータ活用などを行いながら、科学的に裏付けられた質の高いサービスの提供が行えるよう、厚生労働省への情報提供システムなどの活用を推進していきます。

➤ 八起会ホームヘルプステーション

介護報酬改定に伴い「地域包括ケアシステム」をより推進させる取り組みが急速に進められており、その中で在宅医療と介護連携の推進、認知症施策の推進等を謳っており、訪問介護事業は重要な役割を担うこととなります。

以上のことから令和7年度は、以下の行動目標を掲げます。

- (1) 利用者の心身の特性を踏まえ、自立した生活を営むことができるよう支援を行います。
サービス訪問回数として、350回/月を目指します。
- (2) 利用者・利用者家族のよき相談相手となれるよう、職員一人ひとりの人格向上を通じ、高い倫理感と使命感の醸成に努めます。
- (3) 利用者のサービス向上のために自己研鑽に努め、毎月の会議においても研修時間を設け、より高い知識の習得や技術の向上を図ります。
- (4) 利用者の人権（プライバシー・虐待防止）と尊厳、コンプライアンスを守り、信頼さ

れる事業所を目指します。

- (5) 感染症の発生及び蔓延防止等に関する取り組み（委員会、指針の整備、訓練）を徹底し、毎月の会議において感染対策の再認識のための確認を行います。
- (6) サービスの向上を図り地域から信頼される事業所となるように、家庭、医療系サービス、他介護サービス事業所、居宅介護支援事業所、行政等との連携強化を図ります。
- (7) 利用者の心を和らげ安心できるよう、八起会のモットーである【にこやか・なごやか】に努め、寄り添う介護を目指します。

➤ 介護老人福祉施設 もみじ

東近江市の人口は20年後の2045年には96,032人と予想されており、現在より約15,000人の減少となる一方、認知症有病率が約7,000人、一人暮らしの高齢者数は約4,500人と推測され、東近江市の最東部に位置する当事業所はますます重要な位置づけになってきます。介護老人福祉施設もみじは、令和7年度も引き続き職員全員の「発想力・実行力の向上」を目指し、利用者・利用者家族の満足度を高める介護サービスの提供と地域になくてはならない事業所づくりを実施します。

介護の基本となる「個別性の尊重」「自立支援」を職員全員が念頭に置き生活と心に寄り添いながら、今まで生活してきた環境に少しでも近づけ作り出せるように支援します。利用者が重度化しつつある中で、職員の負担を減らすように補助金などを活用しながら職場の環境改善や機器導入を今後も進め、またハラスメント等のない職場づくりを行い、職員の定着率の高い事業所を目指します。

新型コロナウイルスに限らず感染予防や拡大予防対策に留意し、動向を確認しながら引き続き全職員で対応を実施した上で、入所者家族との接点を極力妨げないように支援していきます。人権意識を高め、虐待等についても職員間で相互抑止を行い適切な運用や啓発活動を実施します。

《入所》

- (1) 入所者の選定を早期から実施することで、サービスを必要としている次期利用者が入所されるまでの空床期間を短縮し、介護を必要とする方が1日でも早く入所できる体制の構築及び会議の開催を継続します。（利用率98%）
- (2) 申込者が増えるように、地域や各居宅介護支援事業所にアプローチをかけ、施設のことをわかりやすく説明できる場所や機会を増やします。
- (3) 永源寺地域の住み慣れた場所で、安心していつまでも暮らしていけるという希望を常に持てるように日ごろから地域住民との関係性を保ち、長年暮らした家や家族と離れても、もみじで安心して生活ができ、かつ最終の看取りまで含めた安住の場所になることを目指します。

- (4) 各感染症の予防に努め施設内拡大を最大限防ぐとともに、利用者家族等と疎遠にならないように配慮します。
- (5) 機器の導入や施設の修繕により介護負担の軽減と環境美化を積極的に行い、定着率の高い施設への環境改善を行います。

《ショートステイ》

- (1) 在宅での生活継続を支援する事業所として、また、地域ニーズへの対応のため安定したサービスの提供を行います。(利用率 85%)
- (2) 緊急利用も積極的に受け入れ、利用者家族の満足度を高め地域の困りごとを解消します。
- (3) リピート率を高めるため、利用中のサービス向上や利用者家族対応に細心の注意を払います。
- (4) 各感染症の施設内への持ち込みの可能性を最小限にとどめるため、事前に体調の把握等の情報収集に努めます。
- (5) 空室状況は早期に各介護支援事業所に発信し、緊急での利用が可能なことも含め、利用しやすいことの情報発信を常に行っていきます。

➤ もみじデイサービスセンター

- (1) サービスの質を向上すると共に利用者家族の満足度を高めることも意識しながら、幅広く利用者層を広げて利用率のさらなる向上に努めます。(利用率 65%)
- (2) 各職員が一人ひとりに対する「もてなし」の意識を高め、レクリエーション等の質を高めていきます。
- (3) 感染症対策として、施設内への持ち込みの可能性を最小限にとどめるため、事前に体調の把握等の情報収集に努めます。
- (4) 地域連携の拠点として、医療機関や他の介護事業所、地域住民と月に1度の会合の場には積極的に参加し顔の見える関係を築き、利用者の暮らしを事業所単体ではなく、地域全体で支える包括ケアに向けて活動を行います。
- (5) 空き情報を介護支援事業所に提供し、また、サービス内容も適宜報告しながら利用しやすい環境を継続していきます。
- (6) 各種研修の参加や自己研鑽等を促すとともに、マナーの向上や資格取得、技術の向上が図れるように努めます。

➤ もみじケアプランセンター

もみじケアプランセンターでは地域ならではの特色を生かし、各関係機関との連携を

さらに強化するとともに、永源寺地域の福祉拠点となり介護サービスへの相談の第一段階を担います。積極的に介護サービスが利用できる体制を各事業所と構築し、安心感のある相談窓口として機能することと同施設内事業所との連携を実施します。

永源寺地区の人口減少が予想されていることから、八日市や愛東方面への活動範囲を今後も広め、利用者獲得をするための最善の策を検討、実施していきます。

- (1) 利用者や利用者家族がいつでも連絡や相談がしやすい体制を維持し、安心して在宅生活を送れるように、専門職としての知識を深め、社会資源の発掘や情報収集とその提供を行います。
- (2) 支援困難ケースの受け入れに対しても、地域の人々や他職種との連携を図り、地域での生活が維持できるように努めます。
- (3) 研修会や地域行事には積極的に参加し、知識を深めるとともに住民に近い存在であるように心がけます。
- (4) 実習生を受け入れ、次世代の介護支援専門員の育成に貢献できるように努めます。
- (5) 感染の拡大防止や業務効率化のため、サービス担当者会議や各研修について可能な限り ICT の活用を行います。

➤ 特別養護老人ホーム あぼし

令和7年度は、「ご利用者の人権と尊厳を大切に職員一人ひとりが考え支援する」を目標に各専門職が一丸となり、サービスの提供に努めます。また、地域における施設の役割を十分に果たせるよう、利用者・家族のニーズ、地域のニーズに対し柔軟かつ迅速に対応し、地域にとって必要とされる施設を目指します。

昨年度に導入した見守り機器と ICT 機器を十分に活用することで、さらなるサービスの向上と職員の負担軽減に努めます。

資格取得や研修等を通して職員個々の技術や知識の向上を図ります。また、働きやすい職場環境、安心して働ける職場環境を整備していくためにコンプライアンスの遵守を徹底していきます。

ここ数年、感染対策から利用者家族をはじめ、外部関係者とのつながりや交流が希薄となっている現状の改善に努めます。また、災害や各種感染症の発生に備え、研修や訓練を定期的実施し、常に安定したサービスが継続できるように努めます。

《入所》

- (1) 随時、待機者の情報更新を行い、次期入所者選定に要する期間を短縮し、より多くのサービスを必要されている方に利用していただき、利用率の向上に努めます。(目標利用率 98%)
- (2) 各居宅事業所や地域との関係性を深め、申し込み者数の増加に努めます。

- (3) 利用者が健康で安全に過ごせるよう、感染予防を適切に実施していきます。
- (4) 24時間365日、健康で安心した生活が送れるよう、主治医をはじめ各専門職が連携を密にとり健康管理に努めます。
- (5) 利用者、利用者家族のニーズを実現していけるよう、形式的なケアプランでなく一人ひとりのプランの充実と実施で「その人らしさ」を追求します。また、介護支援専門員が中心となり他職種との連携のもとケアプランを作成し、個別ニーズに適応するサービス提供を実施するとともに、利用者家族や関係機関との連携を密にしてサービス向上に努めます。
- (6) 感染症に留意しながら、面会の機会を増やしていけるよう努めます。また、季節行事の実施や可能な範囲で地域との交流を深め、利用者の社会生活の幅を広げます。
- (7) 資格取得や各研修等への参加を進め、有資格者育成に注力し、サービスの向上に努めます。さらに、一つでも多くの加算要件が満たせるよう努めます。
- (8) 看取りケアを従来通り実施し、利用者の思いに最後まで寄り添えるように他職種連携を行いながら進めていきます。また、利用者家族に対する精神的支援においても同様に実践します。
- (9) 利用者の人権、尊厳が尊重されるよう、全職員に虐待や身体拘束に関する研修を実施し、信頼のおける支援ができるように努めます。
- (10) 災害や各種感染症が発生しても業務が継続できるよう、BCP計画に基づき研修や訓練を実施します。また、必要に応じ計画の見直しを行います。
- (11) 全職員がコンプライアンスを遵守できるよう、定期的に研修を実施します。また、法人におけるコンプライアンス相談窓口の周知徹底に努めます。

《ショートステイ》

- (1) 居宅事業所との連携を密にし、幅広く利用者や利用者家族の要望に対応できる体制づくりを行い、選ばれる事業所を目指します。特に緊急時の受け入れを柔軟に対応できるよう努め、利用率向上を目指します。(利用率75%)
- (2) 地域にとっての必要な事業所となるようサービスの質の向上に努めることにより、利用者満足度の向上を目指します。
- (3) 利用者へのサービス提供は、各利用者の個別ケア計画に基づき自らの生活習慣に沿った自立的な日常生活を営むよう援助いたします。また、ニーズに応じた看取り介助もいたします。
- (4) 各ユニットの利用者との生活の中で社会的関係を築き、レクリエーション・行事等で生きがいのある生活を援助いたします。
- (5) 利用者家族との結びつきを重視するとともに、関係市町、居宅サービス事業所、地域の福祉・医療サービスとの連携に努めサービスの向上を図ります。

➤ デイサービスセンターにこここ

認知症対応型デイサービスの役割として、高齢者が今までどおりの地域でサービスを受けながら生活できる事、認知症についての理解が深い職員がサポートして、その方の個性を活かし、こここ来て楽しく活動できる場所の提供をしていきます。利用者の能力に応じた活動（裁縫・ちぎり絵・編み物・小物制作・体操・畑での野菜・花を育てる等）の提供をしていく事で少しでも進行を遅らすことに努めます。

季節を感じ四季折々の行事を行う事で、懐かしい時期を思い出し、いろんな話題の提供に努めます。職員が笑顔で対応していく事で、楽しい居場所の提供ができ、利用者家族の介護に対する思いを傾聴し少しでも寄り添える関係を構築していきます。

認知症地域支援事業（カフェ・介護なんでも相談所等）は開設して10年が過ぎました。令和7年度は、出張も視野に入れて継続して開催し、地域の方々の憩いの場であり、いつでも相談できる場所になるよう努めます。

最後に、質の高い認知症ケア実践のために、認知症への理解を深めること（研修への参加、ケアのポイントについて職員間で見直す機会を持つ等）を怠らず、常に専門職として自覚を持って利用者と接します。

- (1) 認知症になっても自分の個性や能力を活かし活躍していただける機会を設け、達成感を味わっていただく（壁紙制作・塗り絵・ちぎり絵・絵葉書・花壇・畑・編み物・裁縫・五目並べ等）。認知症の症状と向き合い、その方に合った物の提供。利用者家族・ケアマネジャーへの報告・連絡・相談を密にする。
- (2) 在宅での生活を維持する中で、機能訓練指導員（看護師・理学療法士・作業療法士）の指導のもとリハビリを行い、日常生活能力の維持・向上を目指します。
- (3) 利用者の尊厳を大切に、ストレスなく笑顔が多く見られるような関わりに努めます。内容として、懐かしい話題（回想療法）・集団体操（百歳体操）・脳トレ（計算問題・間違い探し）・歌等。
- (4) 令和7年度目標として利用率70%（平均利用者数8.5名）とします。その為に、事業所の特徴をアピール（ブログ掲載・広報活動）し、地域包括支援センター・居宅介護支援事業所との連携をとり、目標達成を目指します。また、変動費（水道光熱費や物件費）の削減に努め、経常利益率を高めます。
- (5) 「地域における公益的な取り組み」として、地域の方々が気軽に来て下さる憩いの場として、「こここカフェ」・「介護なんでも相談所」を継続して開催します。そこで、認知症の勉強会や啓発活動、悩み相談を積極的に行うことで、認知症や介護保険制度等に関する理解を深めつつ、法人に興味を持っていただける機会を作っていきます。まちづくり協議会の協力のおかげで祭りやクリスマス会が開催でき、沢山のの人に周知できたのではないかと考え、今期もいろんな方が足を運んで下さる企画、年3回（春・夏・冬）が楽しみになるような内容にしていきます。他には、石部の公共施設を借り

て、地域の皆様対象に「介護者の集い」を開催し、仲間と話す機会を増やしていきます。令和7年度「にこにこカフェ」は月1回第2回土曜日13時～15時としてどなたでも参加できる場所の提供をいたします。

- (6) 継続して感染症対策の徹底に努めます。
- (7) 災害に対しての準備・研修・訓練を実施して、地域に方々と一緒に防災に対しての危機管理を持っていきます。

➤ 地域密着型特別養護老人ホーム みやのもり

「個別の尊重・利用者様の安心と満足できるサービス提供が行えるよう、職員一人ひとりが学びを深め、互いに成長できる」ことを目標に、サービスの向上だけでなく、職員同士が互いに成長できる機会を各種委員会や外部研修を通じて行っていきます。また、職員の地位向上が図れるよう有資格者育成に注力します。

介護負担が増加する中、介護ロボット機器等の活用を行い、利用者・職員の安心できる環境が確保されるように努め、双方にとってより良い施設づくりを目指します。

地域密着型施設としての役割を果たせるよう運営推進会議等を通じて、地域との交流を行い、地域貢献できる活動を模索していきます。

≪入所≫ 利用率98%目標

- (1) 利用者の個々の生活リズムや価値観を尊重し、住み慣れた地域でこれまでの生活と変わることなく過ごせる環境づくりを行います。
- (2) 健康で安心した生活を送れるよう、主治医との連携を深め、利用者や利用者家族の医療ニーズを確認し合い、寄り添いながら健康管理に努めます。
- (3) 利用者の自主性の尊重と自立の支援を行い、安心した生活を送れるよう、食事・入浴・排泄・機能訓練を含め充実したケアプランを作成し、一人ひとりの特性に合わせたサービスの提供に努めます。
- (4) 施設で終末期を迎えられる利用者に、本人の思いに近づけられるよう他職種間や利用者家族との連絡を密にとり、人生最後の時間を安心して過ごしていただけるよう看取りケアを実施します。
- (5) BCP マニュアルの見直しを行うと共に、訓練実施等を通じて職員への周知徹底をし、不測の事態にもサービス提供を継続していけるよう努めていきます。
- (6) サービスの向上につながるよう職員一人ひとりが自覚を持ち、研鑽を積み、能力向上を目指すことで互いに成長し、基本的マナーの向上に努めます。
- (7) 地域密着型サービスであることを常に意識し、「地域と共に歩む施設」の実現に向けて、地域・近隣の方々との交流を実施し、入所者の社会生活の場を広げられる支援に努めます。

《ショートステイ》 利用率 75%目標

- (1) 在宅で生活されている要支援・要介護者の自立へ向けての支援サービス、また、利用者家族の介護負担の軽減を図れる支援に努めます。
- (2) サービス提供に関して、各利用者の個別ケア計画に基づき、個々の生活習慣に沿った日常生活が送れるよう、他職種との連携を図りサービス向上に努めます。
- (3) 利用者に生活意欲を見出させるなど、刺激ある時間を提供するとともに、地域社会に関われる交流の場としても活用できるサービスを提供します。
- (4) 在宅生活が困難な利用者が、第2の棲家として終末期を安心して過ごせるよう、看取りケアを実施していきます。
- (5) 福祉を提供する職員として倫理観を高め、利用者・利用者家族に満足していただけるサービスを提供するため、接遇の向上に努めます。

➤ 八起会みやのもりリハビリステーション

総合事業の目的である「健康づくりと介護予防」を実現していけるよう、みやのもりリハビリステーションの強みであるリハビリ機器を最大限活用し、利用者が在宅で「自立した生活」、「安心・安全な生活」を継続できるよう、リハビリステーションの役割を果たしていきます。また、リハビリステーションに通うことで、在宅での引きこもり高齢者の予防ができるよう支援していきます。

- (1) 専門的な知識、技術をもとにリハビリプログラムを実施します。
- (2) 利用者の意思、人格を尊重し常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。
- (3) 行政や居宅介護支援事業所との連携を密に図り、利用者が生き活きと在宅生活を送れるよう支援します。

➤ デイサービスセンターこんぜの郷

栗東市の高齢者が住みなれた自宅・地域で安心して生活ができるよう、地域に根ざした介護を提供いたします。地域推進事業や地域の活動等を通して、認知症ケアや高齢者ケアの重要性をより理解していただけるよう取り組んでいきます。

介護については、その人らしさを大切に意志や人権を尊重し、一人ひとりに合わせた環境づくりや自己実現、自己表現ができるデイサービスを目指します。

こんぜデイサービスセンターとの差別化を図り、年間平均利用率 15%を目指します。

令和7年度の目標として、下記の項目を挙げ実践していきます。

- (1) デイサービスセンターこんぜの郷を地域住民や外部居宅に広く周知し新規利用者獲得を目指します。

- (2)他の一般型通所介護事業所との差別化を図り、利用者及び利用者家族にとって必要とされる事業所を目指します。
- (3)その人のプライバシーを守り、「人権」と「尊厳」を尊重し、その人の「できる」を奪うことなく、いつまでも継続できるように支援します。
- (4)利用者に満足していただけるサービスを提供するために、職員一人ひとりが事業所の目標を理解し、現状に満足せず自己研鑽に励みより良い認知症ケアに励みます。
- (5)利用者の残存機能等を活かし、生活意欲の向上につながるような行事やレクリエーションを企画し、サービスの向上に努めます。
- (6)地域貢献の一環として、地域活動への参加や講習会などを企画していきます。また、認知症カフェ（にこにこカフェ）も引き続き行政と連携しながら実施していきます。
(年間開催回数 12回)
- (7)利用者、利用者家族のニーズを汲み取り、要望には柔軟に対応できるように努めます

➤ こんぜデイサービスセンター

在宅介護が重視されている中、各居宅介護支援事業所や医療関係者との連携を図りながら、通所介護の役割を十分に理解し、地域に根ざした運営に努めます。多数ある通所介護事業所の中から、当事業所を選択していただけるよう、施設の特色（リハビリ設備や入浴設備など）を活かし、利用者・利用者家族のニーズにできる限り対応していけるよう努め、年間平均利用率 76%を目指します。より一層サービスの向上、介護の質の向上を目指し、人格・人権を尊重し、満足していただけるサービスの提供に努めます。さらに、地域との関わりを増やしていけるよう、地域活動等の参加にも積極的に取り組み、信頼していただける施設を目指します。

令和7年度の目標として、下記の項目を挙げ実践していきます。

- (1)利用者に満足していただけるサービスを提供するために、職員一人ひとりが施設の目標を理解し自主自立の考えで個々の能力の向上に努めます。
- (2)外部の他の居宅介護支援事業所及び関係機関等との連携を図り、地元の皆様から信頼され、信認される事業所となるように努めます。
- (3)利用者にとって楽しく、心安らぐ、居心地の良い事業所（場所）となるように、介護についてはもちろんのこと、挨拶、接客態度、言葉遣い等、研鑽に励み、満足していただけるサービスを目指します。また、日々安全なサービスを提供できるよう、厨房業務、送迎業務などの周辺業務への安全対策の徹底、職員の意識向上に努めます。
- (4)リハビリテーション特化型デイサービスとして、利用者の意向を重視しながら、自立支援を念頭に置き、利用者の残存機能を活かし、生活意欲の向上につながるような行事やレクリエーション、個別機能訓練を実施し、活気ある生活を提供できるデイサービスを目指します。

➤ グループホームみなくち

グループホームみなくちは、認知症の高齢者に対して、共同生活住居で、家庭的な環境と地域住民との交流のもと、入浴・排泄・食事等の介護と、日常生活の中での機能訓練を行い、入居者それぞれの能力に応じ自立した日常生活を営めるようにする。

職員全員が「挨拶」「身だしなみ」「表情」「態度」「言葉遣い」の接遇マナーを基本とし、認知症入居者が最期まで笑顔で生活できるよう質の高いサービスを目指します。

(1) 質の高いサービスの提供

- ・利用者及び利用者家族の意向に沿ったケアプランの充実を図る。
- ・利用者が日常生活の中で役割を持ちながら、笑顔で生活できる環境をつくります。
- ・様々な認知症の症状に対する適切な知識や技術を身につけチームケアの向上に努めます。
- ・人生の最期まで安心してグループホームで過ごしていただけるよう、医療機関や利用者家族との連携を密にとり、グループホームでの看取り介護を充実させます。
- ・利用者の嗜好品の購入など、地域資源を活用しながら、なるべく利用者家族に負担がかからないよう努めます。
- ・防火、防災、救命、防犯等、研修や訓練を実施し必要物品の確保や設置を行い、入居者の安全・安心を確保します。
- ・利用者の喜ばれる行事やレクリエーションを提供し、利用者家族にも生活状況がわかるよう努めます。

(2) 利用者家族との関係づくり・連携

- ・個別のカンファレンスを含め、利用者の様子をこまめに連絡しながら利用者家族とのつながりが途絶えないように支援します。
- ・感染対策をしながら利用者家族との面会を継続させます。
- ・利用者の緊急時に利用者家族も迅速に対応していただけるよう、職員と利用者家族の関係づくりに努めます。

(3) 地域との風通しの良い関係づくり

- ・運営推進会議を2ヵ月に1回開催し、事業所の運営について理解を図り、地域との交流・情報交換を行います。
- ・事業所周辺のごみ拾いや地域の活動に積極的に参加し、互いの理解を深めながら協力できる関係づくりに努めます。
- ・地域の中学校や高校などの職場体験や実習・行事等の受け入れを積極的に行います。
- ・福祉避難所として他の福祉避難所施設とも連携ができるように進めていきます。

(4) 目標利用率 97%を目指します。

- ・利用者の体調変化の早期発見に努め、早期治療により入院日数を少しでも減らします。
- ・入所についての問い合わせは、利用者家族の立場を考え、親身に親切な対応を行い、施設見学や説明を積極的に行います。
- ・毎月、入所検討委員会を開催し、次期入所者の選定を行います。入所申し込みをされた場合は、速やかに本人面接に伺い情報収集します。
- ・インターネットでの検索サイトをこまめに更新し、入所先を探しておられる方に対して検索しやすいよう最新の情報を公開します。入所についての見学や説明は、お客様の困りごとに寄り添い、丁寧に対応します。
- ・空室が発生した場合は居宅介護支援専門員に連絡し「短期利用認知症対応型共同生活介護」の利用を募ります。

➤ デイサービスセンターあさひがおか

デイサービスセンターあさひがおかは、利用者一人ひとりの周辺症状を理解し専門的な対応、ケアを行います。利用者の社会的孤立の解消、心身機能の維持・回復、利用者家族の負担の軽減を目指し、利用者が可能な限り住み慣れた自宅または地域で暮らせるように支援します。また、「デイサービスセンターあさひがおか」のチームワークと特色を活かし、利用者・利用者家族・地域・ケアマネジャーに選んでいただける事業所を目指します。

(1) 目標利用率 56%を目指します。

- ・目標利用率を達成するため、1日8人以上の利用を目指します。
- ・居宅介護支援事業所との良好な関係を築くため訪問回数を増やし、具体的なサービス内容と空き状況の紹介を行い、新規受け入れ等の相談や担当されている利用者とその家族の意見や要望を聞き取り、協力し合える関係づくりに努めます。
- ・重度な認知症であっても、デイサービスで安心して1日を過ごしていただけるケアや対応を行い、利用者家族の介護負担軽減ができるように努めます。また、利用中の様子を利用者家族や介護支援専門員に伝え、安心して利用していただけるように努めます。
- ・職員の専門性を活かし、利用者の個々に応じたレクリエーションや機能訓練を提供し、心身ともに充実した時間を過ごしていただけるよう努めます。

(2) リスクマネジメント（安全対策・防災対策・防犯対策）

- ・公用車使用の際は使用前後の車両の確認を行い、安心して利用者の送迎ができるよう心がけるとともに、危険箇所等の情報確認と共有を図り安全運転します。
- ・新規利用者受け入れの際は、自宅周辺の状況を把握し安全に送迎できるか確認します。近隣に迷惑がかからないよう事前に調整し配慮します。

- ・ 防火、防災、救命、防犯等、研修や訓練を実施し必要物品の確保や設置を行います。

(3) 地域との風通しの良い関係づくり

- ・ 運営推進会議を半年に1回（2回/年）開催し、事業所の運営について理解を図り、地域との交流・情報交換を行います。
- ・ 事業所周辺のごみ拾いや地域の活動に積極的に参加し、互いの理解を深めながら協力できる関係づくりに努めます。
- ・ 地域の中学校や高校などの職場体験や実習・行事等の受け入れを積極的に行います。
- ・ 福祉避難所として他の福祉避難所施設とも連携ができるように進めていきます。